

中之条町告示第8号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めたため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和6年3月1日

中之条町長 外丸 茂樹



記

1 経営管理実施権配分計画の対象森林

整理番号	地区名	森林面積 (ha)	筆数	所有者数	経営管理 実施権者	経営管理権の存続期 間
配 R5 -1	中之条町大字 岩本地内	5.5668	19	10件	吾妻森林組合	2024年3月1日 ～ 2043年10月31日

2 縦覧場所

中之条町役場 農林課

中之条町のホームページ

3 本公告により、森林所有者及び中之条町に経営管理受益権が、1の「経営管理実施権者」に経営管理実施権が設定される。